

課題

基本方針

基本目標

施策

1 人口減少・高齢化社会への対応

2 社会状況や市民の特性に対応した移動手段の確保

3 利用者減少と効率的な運行への対応

4 運転士不足への対応

5 まちづくりと連動した公共交通体系の対応

6 地域を含め、多様な主体と協働・連携した対応

人と人がつながり支え合いまちの公共交通を守り育む

基本目標 1 ネットワーク

市民の日常生活やまちづくりを支える地域公共交通網の形成

- ① 本市と近隣自治体を結ぶ広域間の公共交通の維持
- ② 市内の地区間を結ぶ地域間の公共交通の維持
- ③ 地区内を運行する地域内の公共交通の維持
- ④ 公共交通を活用した観光ルートの構築

基本目標 2 サービス

利用しやすい地域公共交通サービスの提供

- ⑤ 移動手段に応じた利用者に対する支援
- ⑥ 移動手段確保に向けた取組
- ⑦ 分かりやすい情報提供

基本目標 3 協働・連携

持続可能な地域公共交通の仕組みづくり

- ⑧ モビリティ・マネジメントの実施
- ⑨ 地域・住民と連携した公共交通利用への意識啓発
- ⑩ 運転士不足の解消に向けた担い手の確保

益田市地域公共交通計画 実施スケジュール（進捗状況）

事業	実施主体	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基本目標1：市民の日常生活やまちづくりを支える地域公共交通網の形成	指標：市内の公共交通の利用者数（目標値：625,600人）	540,288人	492,558人	507,304人	-	-
事業①：本市と近隣自治体を結ぶ広域間の公共交通の維持	行政、交通事業者、関係団体、地域住民	継続した見直し	→			
1 広域な都市間移動手段の確保・維持		鉄道利用促進協議会を通じた利用促進	鉄道利用促進協議会を通じた利用促進	・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請 ・鉄道利用促進協議会を通じた利用促進	・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請 ・鉄道利用促進協議会を通じた利用促進	
2 乗継・待合環境の改善検討				路線バス減便に併せて乗合タクシーの時刻変更		
3 地域・住民と連携した利用促進			地域のイベントで交通ブースを設置			
事業②：市内の地区間を結ぶ地域間の公共交通の維持	行政、交通事業者、関係団体、地域住民	継続した見直し	→			
1 利用者ニーズに対応した路線バスの充実						
2 【再掲】乗継・待合環境の改善検討						
3 【再掲】地域・住民と連携した利用促進			地域のイベントで交通ブースを設置		都茂線沿線地区で住民ワークショップを開催	
事業③：地区内を運行する地域内の公共交通の維持	行政、交通事業者、関係団体、地域住民	継続した見直し	→			
1 地区内交通の見直し			・生活バス路線を乗合タクシーに移行 ・二条地区乗合タクシー実証事業に関するアンケート実施 ・二条地区内線の増便	・生活交通の改善に向けた調査業務（乗合タクシー・過疎バス） ・乗合タクシー利用者への聞き取り調査	・生活交通の改善に向けた調査業務（乗合タクシー・過疎バス） ・乗合タクシー利用者への聞き取り調査	
2 【再掲】乗継・待合環境の改善検討						
3 【再掲】地域・住民と連携した利用促進			地域のイベントで交通ブースを設置		都茂線沿線地区で住民ワークショップを開催	
4 益田市自転車活用推進計画との連携			四市長会（長門・萩・益田・浜田）において、JRの利用促進対策としてサイクルレインについて協議			
事業④：公共交通を活用した観光ルートの構築	行政、交通事業者、関係団体、地域住民	調査・検討	→ 実施			
1 観光分野との連携、利用促進及び連らサイクル事業との連携			四市長会（長門・萩・益田・浜田）において、JRの利用促進対策としてサイクルレインについて協議			
基本目標2：利用しやすい地域公共交通サービスの提供	指標：公共交通の満足度（目標値：3.0）	-	-	-		
事業⑤：移動手段に応じた利用者に対する支援	行政、交通事業者、関係団体、地域住民	実現可能な取組から着手	→			
1 自動車運転免許証の返納による公共交通への転換に合わせた利用促進策		運賃支援（バス・タクシー）				
2 利用しやすい車両の導入		交通系ICカード導入（バス）				
3 利用者への支援		運賃支援（バス・タクシー）				
4 タクシーのサービス充実・利用促進		各種サービス（タクシー）				
事業⑥：移動手段確保に向けた取組	行政、交通事業者、関係団体、地域住民	実現可能な取組から着手	→			
1 様々な移送サービスの活用についての研究						
2 介護保険制度における移動支援（訪問型サービスD）		一部費用の支援				
3 地域主体の交通手段導入に関するパンフレットの作成						
事業⑦：分かりやすい情報提供	行政、交通事業者、関係団体、地域住民	実現可能な取組から着手	→			
1 益田市公共交通マップ等を活用した地域公共交通サービスの周知			市内タクシー事業者連絡先一覧カード作成・配布	益田市地域公共交通マップの改定		
2 経路探索サイトとの連携		生活バス運行データの提供				
3 交通事業者が発信する情報アプリを、市民に対して周知・PR						
基本目標3：持続可能な地域公共交通の仕組みづくり	指標：モビリティ・マネジメント等の開催回数（目標値：4件/年）	0	0	0	4	
事業⑧：モビリティ・マネジメントの実施	行政、交通事業者、関係団体	実現可能な取組から着手	→			
1 モビリティ・マネジメントの実施					都茂線沿線地区で住民ワークショップを開催	
事業⑨：地域・住民と連携した公共交通利用への意識啓発	行政、交通事業者、関係団体、地域住民	実現可能な取組から着手	→			
1 地域公共交通に関する意見交換の場の創出			地域のイベントで交通ブースを設置		都茂線沿線地区で住民ワークショップを開催	
2 【再掲】地域・住民と連携した利用促進			地域のイベントで交通ブースを設置		都茂線沿線地区で住民ワークショップを開催	
事業⑩：運転士不足の解消に向けた担い手の確保	行政、交通事業者	実現可能な取組から着手	→			
1 運転士の人材確保に向けた施策の検討			運転士の処遇改善に関する広報（市公式ウェブサイト）			

益田市地域公共交通計画 次期計画策定までの概略スケジュール(案)

令和 8 年度末を終期とする本計画について、次のとおり策定することを予定している。策定に当たっては、作業支援のため業務委託を行い実施する。また、必要に応じて、本市活性化協議会内に地域委員を中心とした部会の設置や、重点となる地域における住民懇談会を開催する。

【令和 7 年度】

- 1 0 月以降 現状把握のためのデータ収集
- 1 2 月以降 公共交通に関するニーズ調査
 - ・ 市民アンケート
 - ・ 高校生アンケート
 - ・ 関係機関等へのヒアリングデータ分析
- 1 月以降 活性化協議会開催

【令和 8 年度】

- 4 月以降 地域公共交通が目指す姿の設定
施策の設定
KPI の設定
- 5 月頃 まちづくりラウンドテーブルの開催
- 6 月頃 活性化協議会開催
- 9 月 議会説明
- 1 0 月 計画素案作成
- 1 2 月 議会説明
パブリックコメント実施
- 1 月 活性化協議会開催
- 3 月 議会説明
計画策定